令和3年 鳥取市教育委員会 12 月定例会 会議録

- 1 日 時 令和3年12月24日(金) 13時30分から
- 2 場 所 鳥取市役所本庁舎 6階 第4会議室
- 3 出席者

教育長 : 尾室 高志

教育長職務代理者: 藤井 喜臣

 委員
 前田 哲雄

 委員
 山脇 彰子

 委員
 畑 千鶴乃

[事務局]

副教育長:岸本 吉弘 次長兼学校教育課長:安本 雅紀

次長兼教育総務課長:横尾 賢二 生涯学習・スポーツ課長:中原 登

文化財課長:佐々木 敏彦 学校保健給食課長:山根 ちはる 中央図書館長:長本 次郎 教育センター所長:安田 直人

さじアストロパーク所長:宮本 敦 学校教育課参事:須崎 ひとみ

教育総務課長補佐:入江 卓司

[傍聴者] なし

4 会議次第

○行事報告及び行事予定について

[教育総務課]

【審議案件】

- (1) 議案第32号 鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について 〔学校教育課〕
- (2) 議案第33号 鳥取市立幼稚園管理規則の一部改正について 〔学校教育課〕
- (3)議案第34号 鳥取市さじアストロパークの設置及び管理に関する条例施行規則の 一部改正について 〔生涯学習・スポーツ課〕
- (4) 議案第35号 鳥取市歴史文化基本構想の策定について 〔文化財課〕
- (5) 議案第36号 鳥取市立小学校、中学校及義務教育学校職員服務規程の一部改正について 「学校教育課」

【説明·協議事項】

- (1) 鳥取砂丘西側エリアでの滞在型観光施設の整備に係るサイクリングターミナル砂丘の家の今後の取り扱いについて [生涯学習・スポーツ課]
- (2) 鳥取市視覚障がい者等の読書環境の整備推進に関する計画(鳥取市読書バリアフリー計画)策定の進捗状況について [中央図書館]
- (3)学校計画訪問の総括について

[学校教育課]

【報告事項】

(1) 12月市議会定例会一般質問教育長・副教育長答弁要旨について [各課]

【先回定例会の議事録】

【その他】

- (1) 次期定例教育委員会の開催について
 - [1月]令和4年1月25日(火)13:30~鳥取市役所本庁舎6階第4会議室
 - [2月]令和4年2月28日(月)13:30~鳥取市役所本庁舎6階第5会議室

5 会議概要

- 13時30分 開会 尾室教育長 あいさつ
- ○行事報告及び行事予定について 教育総務課長(資料に基づき説明する。)

【審議案件】

(1) 議案第32号 鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について

学校教育課長(資料に基づき説明する。)

- (2) 議案第33号 鳥取市立幼稚園管理規則の一部改正について 学校教育課長(資料に基づき説明する。)
- (3) 議案第34号 鳥取市さじアストロパークの設置及び管理に関する条例施行規則 の一部改正について

佐治アストロパーク所長(資料に基づき説明する。)

(4) 議案第35号 鳥取市歴史文化基本構想の策定について 文化財課長(資料に基づき説明する。)

【質問】

(山脇委員)

写真や地図がたくさん載っていて、ストーリーマップという形で私はとても興味深く見させていただきました。ただ、内容がたくさん詰め込まれていますので、初めて見られる方にとっては少し難しいかなと思いました。

(文化財課長)

ありがとうございます。指定文化財も300を超える数があるうえに、指定以外の文化財も載せておりますので、かなりの数になっているところです。その分見やすいように写真をつけたり、読みやすいように振り仮名を振ったりしてなんとか読んでいただけるようにさせていただいたところです。

(畑委員)

もし購入の希望があれば、販売するなどの方法があればよいなと思ったのですが、そういった方法はないのでしょうか。

(文化財課長)

もう少し発行数が増やせないかと考えているところですが、販売については考えておりません。例えば図書館等において借りていただくといった方法がとれないか検討しているところです。

(藤井委員)

売買するとなると、例えば、やまびこ館の指定管理を受けているところが作成して販売するというような方策をとらなければいけないですよね。ですが、どのくらいの数を作成して何円で販売できるのかということが難しいですね。

(文化財課長)

そうですね。単純に考えるととても高い本になってしまいます。

(藤井委員)

そうですね。

(山脇委員)

公民館には配布と書いてありますが、せっかくですので中学校や高校の図書館に は配られてもよいのではないかと思います。

(文化財課長)

公民館は61箇所ありますので、配布予定ですが、それ以外にも学校への配布を 考えています。市内の高校へは配布予定です。

(5) 議案第36号 鳥取市立小学校、中学校及義務教育学校職員服務規程の一部改正 について

【説明・協議事項】

(1) 鳥取砂丘西側エリアでの滞在型観光施設の整備に係るサイクリングターミナル砂 丘の家の今後の取り扱いについて

生涯学習・スポーツ課長(資料に基づき説明する。)

【質問】

(藤井委員)

これはおそらくプロポーサルの時に料金の設定とかも出てくるのですよね。例えば小中学校の料金設定、利用目的別の料金設定なども出てくる可能性があるのですよね。

(生涯学習・スポーツ課長)

はい。そういった提案も民間の方から受ける可能性があります。それも審査の対象になってくると思います。いろいろなパターンがあると思いますので、提案を受けてから選定先の業者ともお話しさせていただくことになると思います。

(藤井委員)

目的別に料金を分けない場合は、研修等で利用する際の負担がとても大きくなりますので、そのあたりの配慮が少しあると良いなと思っているところです。

(生涯学習・スポーツ課長)

はい。そのあたりにつきましては関係部局と調整をしていきたいと思います。

(2) 鳥取市視覚障がい者等の読書環境の整備推進に関する計画(鳥取市読書バリアフリー計画)策定の進捗状況について

中央図書館長(資料に基づき説明する。)

【質問】

(藤井委員)

図書館の本の貸し借りというのは、ネットが浸透すれば、点字図書のやり取りも 少なくなっていくように思いますが、点字図書のやりとりというのはやっています か。

(中央図書館長)

中央図書館でも点字書籍をそろえておりますが、利用される方は少ないです。県立図書館の方では障がい者の方とのつながりがありますので、そういったところから資料の提供をしておられるのではないかと思います。我々としましても資料を揃えているだけでなく、必要な方々に届くように、ライトハウス鳥取や障がい者支援センターとも話をさせていただきたいと思っております。

(藤井委員)

鳥取市内在住の目の不自由な方が中央図書館に点字図書を借りに来られた際には、ライトハウスから取り寄せるというようなこともやっておられるのですか。 (中央図書館長)

うちの方にも点字図書は必要な部数揃えさせていただいておりますので、実際に 中央図書館においでになられれば必要な資料を提供させていただくことができま す。

(藤井委員)

それから、文字フォントの部分がよくわからなくて、確かに字が濃くて読みやすいなと思いましたが、どのあたりが通常とは異なるのですか。

(中央図書館長)

これはユニバーサルデザインになっておりまして、その文字ですと視覚障がいのある方も読みやすくなっています。全体的に、見やすい文字の形というのがございます。ですので中央図書館としましては、通常の明朝体と同時にユニバーサルデザインの文字も作成し2種類で提供させていただく予定です。現在のところ、視覚障がい者の団体さんの方にはユニバーサルデザインのものも提供させていただいて意見をいただくようにしているところです。

(藤井委員)

まったく見えない方ではなく、目が見えにくくなっている方に見やすい字ということですね。

(中央図書館長)

はい。県の計画の方ではその文字を使って発行されています。しかしながら、通常の文書には様々な字体が並びますが、ユニバーサルデザインのものはずっと同じ字体になっていますので、健常者の方には見づらいこともあると思います。そのため、我々は2種類で作成させていただいております。

【報告事項】

(1) 12月市議会定例会一般質問教育長・副教育長答弁要旨について 岸本副教育長(資料に基づき説明する。)

【質問】

(藤井委員)

医療的ケア児の話なのですが、昔は知的障害のある子どもさんの多くは特別支援 学校を勧められてそちらに通っていたのが、最近、地元でということで、学校の中 に特別支援学級をつくってやっておられるところが増えてきたのですよね。また、 医療的ケア児も希望すれば身近な学校に通うことが出来るようにしてほしいという ような声が増えてきているような気がします。今は定期的な医療ケアが必要なお子 さんの多くは鳥取養護学校に通われていますよね。それで現在の役割分担がどうな っているのかが良く分からないのですが、例えば、スクールカウンセラーの方をどれだけ配置するかを決めるのは市町村教育委員会が主体ですか。

(岸本副教育長)

県が主体です。県が決めて配置します。

(藤井委員)

医療的ケア児を地元の学校で受け入れるとなった時に、看護師さんが必要になりますよね。それはどちらが主となるのですか。

(岸本副教育長)

今現在は医療的ケア児の受け入れは鳥取市の場合はない状況ですが、受け入れる際は市が予算を組んで配置します。

(藤井委員)

わかりました。最近受け入れを希望するような声が増えていますよね。

(岸本副教育長)

はい。

(藤井委員)

そうすると、看護士の方に学校へ来てもらうのはよいですが、来てもらえる人がいるかいないかということが問題ですね。

(岸本副教育長)

受け入れる以上は、医療ケアが必要であれば、それは市が対応しなければいけません。

(藤井委員)

それで、例えば仮に痰の吸引でも、何時間かに1回、その時間だけ行けばよいというものでもきっとないですよね。

(岸本副教育長)

基本的には教育支援会議で特別支援学校が適になったり、特別支援学級が適になったりするのですが、ただどうしても保護者の方の思いもあって、話を詰めていく中で、条件・状況・環境も含めて保護者の方がやはり地元の学校に入れたいという最終的な決断をされた場合は、その環境は市として整えていくという形です。その中で、言われるように医療的ケアが必要な子に対しては、医療ケアの内容に合わせたような対応をしていかなければいけないと思っております。藤井委員がおっしゃるように、痰の吸引などで何時間かおきにケアしなければいけないという状況の場合は、やはり1日べったり看護師さんについていただくというのは難しいですが、時間に合わせながら動いていただくということも考えております。

(藤井委員)

医療的ケア児を受け入れる時にはそのあたりをきちんと整理しておかなければならないと思います。医療的ケア児さんは痰の吸引の他にどのようなケアがあるのでしょうか。

(学校教育課長)

他には導尿などがあります。

(副教育長)

今のところはそのようなレベルのお子さんを想定しています。これから先、もっと重い状況で、1日きちんとみていかなければいけないというお子さんも受け入れる必要がある状況がやってくるかもしれませんが、今現在の状況としては導尿と痰の吸引で考えています。看護師の配置については、朝から帰るまでべったり看護師をその学校に配置するということは考えておらず、やはりある程度時間を考えながら、その時間に合わせてきていただくというような対応を教育委員会としては今考えているところです。

ただし、子どもの状況を考えての動きになってはくると思います。

(藤井委員)

痰の吸引でも定期的に2時間おきに行けばいいというものでもないような気がしています。吸引する時間の幅が日によって、体調によって変わってくるような気もしますし、なかなか難しい整理だなと思います。

(副教育長)

おそらく子どもの状況によって医師と学校側と教育委員会も入って話をしながら、どのような医療ケアをしなければならないかということを詰めた上で配置をしなければいけないと思っております。おっしゃるように、ただ単に時間で区切ってきて終わりということにはならない場合も当然出てくると思います。

(藤井委員)

それから、どこかの学校で医療的ケア児を受け入れることが出来るのであれば、「なぜうちの学校ではできないのか」という話は必ずついて回ることになると思います。

(副教育長)

はい。公立の学校でできることとできないことがどうしても出てきますので、特別支援学校ができるようなことと同じことを望まれてもなかなか難しいということについては十分、保護者の方と話の中で詰めた上での受け入れになってくると思います。

【先回定例会の議事録】

【その他】

- (1) 次期委員会の開催について
 - [1月]令和4年1月25日(火)13:30~鳥取市役所本庁舎6階第4会議室
 - [2月]令和4年2月28日(月)13:30~鳥取市役所本庁舎6階第5会議室

教育長 以上で12月定例教育委員会を終了します。閉会 14時35分